

# 第32期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

① 計算書類

「個別注記表」

② 連結計算書類

「連結注記表」

## 第32期

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

グローブ・ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第11条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………個別法に基づく原価法

### 2. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産……………建物（附属設備は除く） 定額法によっています。  
附属設備・構築物 定額法によっています。  
上記以外 定率法によっています。
- (2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しています。なお、当事業年度の末日においては、役員賞与引当金の計上はありません。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

- A. 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

#### 業務受託収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じた事務業務等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

- B. その他の源泉から生じた収益

#### 不動産賃貸収入

不動産の賃貸による収益については、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じた収益」として収益を認識しています。

(会計上の見積りに関する注記)

貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

| 勘定科目       | 当事業年度  |
|------------|--------|
| 貸倒引当金 (流動) | 0百万円   |
| 貸倒引当金 (固定) | 458百万円 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。当社において上記債権の回収可能性について、返済状況を把握するとともに、債権先の決算報告書の確認をし、財政状態や収支状況を把握することで、信用リスクに応じた債権分類を適切に実施し、担保による債権保全等を考慮した上で、個別評価の算出をしています。現状の貸倒引当金計上額で、発生する可能性のある損失を適切に見積もっていると考えていますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌事業年度において実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

固定資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 有形固定資産    | 168百万円 |
| 建物        | 143百万円 |
| 構築物       | 2百万円   |
| 工具、器具及び備品 | 22百万円  |

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っています。

|         |        |
|---------|--------|
| 医療法人樹恵会 | 406百万円 |
| 計       | 406百万円 |

3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

|      |        |
|------|--------|
| 短期債権 | 147百万円 |
| 長期債権 | 852百万円 |
| 短期債務 | 3百万円   |
| 長期債務 | 27百万円  |

(損益計算書に関する注記)

1. 営業収益については顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益を区分して記載していません。営業収益の内訳は、次の通りです。

|               |        |
|---------------|--------|
| 顧客との契約から生じた収益 | 368百万円 |
| その他の源泉から生じた収益 | 128百万円 |
| 合計            | 496百万円 |

2. 関係会社との取引

|           |        |
|-----------|--------|
| 営業取引      | 371百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 23百万円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式(株) | 570            | 69             | —              | 639           |

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

|                       | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産                |                       |
| 繰越欠損金                 | 118百万円                |
| 貸倒引当金                 | 0百万円                  |
| 投資有価証券評価損             | 3百万円                  |
| 関係会社株式評価損             | 15百万円                 |
| 未払事業税                 | 4百万円                  |
| 資産除去債務                | 0百万円                  |
| その他                   | 5百万円                  |
| 繰延税金資産小計              | 148百万円                |
| 税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額   | △118百万円               |
| 将来減算一時差異の合計にかかる評価性引当額 | △26百万円                |
| 評価性引当額小計              | △144百万円               |
| 繰延税金資産合計              | 3百万円                  |

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連<br>当事者<br>との関係 | 取引の<br>内 容 | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(百万<br>円) |
|-----------|----------------|--------------------------|-------------------|------------|-------------------|----|-----------------------|
| 役員及びその近親者 | 藤 本 一 郎        | —                        | 代表取締役<br>会長       | 弁護士報酬      | 10                | —  | —                     |

2. 子会社及び関連会社等

| 属性               | 会社等<br>の名称                  | 資本金        | 事 業<br>内 容 | 議決権の<br>所有(被所<br>有)<br>割合(%) | 関連<br>当事者<br>との関係 | 取引の<br>内 容           | 取引<br>金額<br>(百万<br>円) | 科目             | 期末<br>残高<br>(百万<br>円) |
|------------------|-----------------------------|------------|------------|------------------------------|-------------------|----------------------|-----------------------|----------------|-----------------------|
| 子<br>会<br>社      | グ ロー ム ・<br>マ ネ ジ メ ン ト (株) | 285百万<br>円 | 医 療 関 連    | (所有)<br>直接<br>100.0          | 兼 任<br>4名         | 資金の回収<br>(注1)        | 12                    | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 614                   |
|                  |                             |            |            |                              |                   | 未収入金<br>の発生          | —                     | 未収入金           | 122                   |
|                  |                             |            |            |                              |                   | 経営指導料<br>の受取         | 360                   | —              | —                     |
|                  |                             |            |            |                              |                   | 利息の受取<br>(注1)        | 22                    | —              | —                     |
| 関<br>連<br>会<br>社 | (株)DAインベストメンツ               | 100百万<br>円 | 医 療 関 連    | —                            | —                 | 資金の回収<br>(注1)        | —                     | 長期貸付金<br>(注2)  | 258                   |
|                  |                             |            |            |                              |                   | 貸付金の担<br>保受入<br>(注2) | 2,343                 | —              | —                     |
|                  |                             |            |            |                              |                   | 利息の受取                | 0                     | 未収利息           | 0                     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利や貸出先の経営状況等を勘案して合理的に決定しています。
2. (株)DAインベストメンツに対する貸付金の担保として、同社の保有する基金拠出金返還請求権に対して質権設定をしています。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 773円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 5円02銭   |

(注) 本貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

グローム・マネジメント株式会社  
グローム・ワークサポート株式会社  
グローム・インターナショナル株式会社  
福山医療器株式会社

グローム・インターナショナル株式会社を2023年8月に設立したことにより、当連結会計年度により連結の範囲に含めています。

福山医療器株式会社の全株式を2023年9月に取得したことにより、当連結会計年度により連結の範囲に含めています。

グローム・プラス株式会社、グローム・ステイ株式会社及び合同会社シアトル525は、2023年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 関連会社の数及び主要な会社等の名称

① 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な会社の名称

株式会社DAホールディングス

② 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商品 個別法に基づく原価法

貯蔵品 個別法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は  
建物（附属設備は除く） 定額法によっています。  
附属設備・構築物 定額法によっています。  
上記以外 定率法によっています。
- ② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。
- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。なお、当連結会計年度の末日においては、役員賞与引当金の計上はありません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

A. 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

① 業務受託収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じた経営管理指導等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

② 業務受託収入アップフロント収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じたアライアンス締結にかかる助言・指導等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

③ 商品・製品の販売収入

商品販売契約に係る収益について、顧客への商品の提供における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

B. その他の源泉から生じた収益

不動産賃貸収入

不動産の賃貸による収益については、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じた収益」として収益を認識しています。

(会計上の見積りに関する注記)

貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| 勘定科目      | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|
| 貸倒引当金（流動） | 288百万円  |
| 貸倒引当金（固定） | 488百万円  |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。当社グループにおいて上記債権の回収可能性について、返済状況を把握するとともに、債権先の決算報告書の確認をし、財政状態や収支状況を把握することで、信用リスクに応じた債権分類を適切に実施し、担保による債権保全等を考慮した上で、個別評価の算出をしています。現状の貸倒引当金計上額で、発生する可能性のある損失を適切に見積っていると考えていますが、急激な経済金融情勢の変化が発生した場合、翌連結会計年度において実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

固定資産

|         |        |
|---------|--------|
| 有形固定資産  | 191百万円 |
| 建物及び構築物 | 151百万円 |
| その他     | 39百万円  |

2. 保証債務

医療法人について、金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っています。

|                  |          |
|------------------|----------|
| 医療法人樹恵会          | 406百万円   |
| 医療法人野垣会          | 76百万円    |
| 社会医療法人阪南医療福祉センター | 1,506百万円 |
| 医療法人社団潤清会        | 23百万円    |
| 計                | 2,012百万円 |

3. 契約負債

流動負債の「その他」の内契約負債の金額は以下の通りです。

|      |      |
|------|------|
| 契約負債 | 0百万円 |
|------|------|

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

|      |      |
|------|------|
| 支払手形 | 1百万円 |
|------|------|

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「注記事項（収益認識に関する注記）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 9,051,000        | —                | —                | 9,051,000       |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 570              | 69               | —                | 639             |

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議予定                 | 株式の<br>種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-----------|-----------|------------|--------------|----------------|----------------|
| 2023年6月28日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式  | 利益<br>剰余金 | 45百万円      | 5円           | 2023年3月31<br>日 | 2023年6月29<br>日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の末日において当社が発行している新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 167,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有利子負債はありませんが、運転資金、事業資金など必要な時は金融機関などからの調達をします。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しています。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ及び支払金利の軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に資本業務提携等に関する株式であり、財務状況により価値が下落するリスクに晒されています。

敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、当連結会計年度末時点はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び敷金及び保証金について、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に対象企業の財務状態等を把握しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：百万円)

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価   | 差 額 |
|-----------|----------------|-------|-----|
| 長期貸付金     | 1,995          | 1,971 | △23 |
| 貸倒引当金(*3) | △457           | △457  | —   |
| 資産計       | 1,538          | 1,514 | △23 |

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金」「営業貸付金」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」については、短期期間で決済されるため時価が簿価価格に近似するものであることから、記載を省略しています。

(\*2) 市場価格のない株式等は上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

| 区分    | 当連結会計年度（百万円） |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 794          |
| 出資金   | 306          |

(\*3) 長期貸付金に対する貸倒引当金を控除しています。

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|--------|---------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,769         | —                    | —            |
| 売掛金    | 142           | —                    | —            |
| 営業貸付金  | 984           | 79                   | 5            |
| 短期貸付金  | 8             | —                    | —            |
| 長期貸付金  | —             | 1,488                | 507          |
| 合計     | 3,904         | 1,567                | 512          |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。
- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 区分        | 時価（百万円） |       |      |       |
|-----------|---------|-------|------|-------|
|           | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| (1) 長期貸付金 | －       | 1,971 | －    | 1,971 |
| 資産計       | －       | 1,971 | －    | 1,971 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定し、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。

(収益認識に関する注記)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                 | 報告セグメント |       | 合計    |
|-----------------|---------|-------|-------|
|                 | 医療関連    | 不動産関連 |       |
| 業務受託収入          | 695     | 8     | 704   |
| 業務受託収入アップフロント収入 | -       | -     | -     |
| その他             | 405     | -     | 405   |
| 顧客との契約から生じる収益   | 1,101   | 8     | 1,109 |
| その他の収益          | -       | 128   | 128   |
| 外部顧客への売上高       | 1,101   | 136   | 1,238 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引総額は0百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて0年間で収益を認識することを見込んでいます。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 840円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額 | △21円91銭 |

(注) 本連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。